

## 統計研修講義計画書

研修課程	本科（総合課程）	講義科目	統計法規	講義時間	2コマ
講師	河野 好行 総務省統計研究研修所 教授				

※1コマ70分

### 講義のねらい

公的統計は、行政利用だけでなく、社会全体で利用される情報基盤として位置づけられています。この公的統計は、調査票情報の収集から調査結果の利用・提供までの全工程において、統計法の下で執行されなければなりません。いわば統計法は、公的統計の作成・提供の基本的なルールを定めたものです。本課程では、公的統計の役割、統計の作成、統計調査の実施、調査票情報の利用・提供及び保護などに関する諸規定の趣旨・内容を解説します。また、この統計法の基礎知識を取得した上で、この後の「統計調査」の課程に取り組んでいただきたいと思います。

### 指導項目と内容

指導項目	内 容
統計制度の変遷	近代統計制度と統計法令の変遷
現行法制度への改正経緯	現行の法制度への改正に係る背景と現行制度の基本
公的統計の法体系	公的統計の法令体系と、統計法の構成
統計法の主な内容	統計法の主な規定として、次のような事柄の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的、理念</li> <li>・ 統計の整備と基本計画</li> <li>・ 統計の位置づけと調査実施の手続き</li> <li>・ 社会の情報基盤としての調査票情報の利用・提供</li> <li>・ 調査票情報の保護</li> <li>・ 統計委員会の役割</li> </ul>
その他	統計法の運用のためのガイドラインなどについて解説

講義形態 指導方法	配布資料（パワーポイント資料）に基づく講義
受講に必要な 基礎知識等	特になし